

平成27年 第4回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年4月30日(木) 午後3時03分～午後4時00分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 大久保 真理子

二番委員 小林 達也

三番委員 足立 一馬

四番委員 角山 光邦

五番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

| | | | |
|---------------|--------|-----------|-------|
| 教育部長 | 澁谷 有郎 | 教育部教育監 | 江藤 郁 |
| 次長兼教育総務課長 | 後藤 芳史 | 次長兼社会教育課長 | 倉原 洋 |
| 美術館副館長兼美術振興課長 | 増田 真由美 | 教育企画課長 | 佐藤 修 |
| 学校教育課長 | 御手洗 功 | 学校施設課長 | 池辺 誠 |
| スポーツ・健康教育課長 | 有馬 徹 | 人権・同和教育課長 | 田辺 徹 |
| 文化財課長 | 塔鼻 光司 | 教育センター所長 | 阿部 修三 |
| 教育総務課参事 | 糸長 隆 | | |

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課主任 松下 明史

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第29号) 大分市学校支援センター管理規則の一部改正について

(教報議第1号) 公有財産の用途廃止等について

(教報議第2号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について

(教報議第3号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について

(教報議第4号) 大分市スポーツ推進審議会委員の任命について

(教報議第5号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②大分市立幼稚園の保育料の額を定める規則の制定について

③中学校教科用図書採択について

④市営温水プール幼児用プールの天井落下について

⑤大友宗麟副読本の活用状況について

⑥平成27年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

- 委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入ります。教議第29号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長 教議第29号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
本案は、木佐上小学校の廃校に伴い、大分市学校支援センター管理規則の一部を改正しようとするものでございます。
改正内容につきましては、大分東部学校支援センターの連携校の中から「木佐上小学校」を削除しようとするものでございます。
以上でございます。
- 委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
- 委員長 それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員 (異議なしとの声)
- 委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
委員長 それでは次に、教報議第1号「公有財産の用途廃止等について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 学校施設課長 教報議第1号「公有財産の用途廃止等について」ご説明申し上げます。
本件は、用途廃止をした学校の建物及び新たに所管することとなりました建物について、一括してご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。
まず、用途廃止をいたしました建物は、平成27年1月30日に行った住吉幼稚園園舎、3月19日に行った敷戸小学校プール、プール付属室、プール機械室でございます。住吉幼稚園につきましては、平成19年4月1日に廃園となっておりますが、碩田中学校区新設校整備事業のため、園舎を解体し、現住吉小学校の運動場として使用したものでございます。敷戸小学校につきましては、プールの改築事業に伴い、それぞれ既存の建物を解体したことによるものでございます。
次に、新たに所管することとなりました建物は、平成27年1月30日に改築事業が完了しました鶴崎小学校の校舎、3月26日にプールの改築事

業が完了しました敷戸小学校のプール、プール付属室、プール機械室、4月1日に新設した敷戸小学校はばたき分校及び植田東中学校はばたき分校でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第2号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第2号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在任命しております大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成27年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっておりまして、平成29年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 委員の構成を教えてください。

スポーツ・健康教育課長 今回任命されました2名のほか、大分市の顧問弁護士と産業医で構成されております。

委員長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第3号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第3号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市スポーツ推進委員につきまして、平成27年3月31日をもって委嘱期間が満了したため、後任の委員を平成27年4月1日付けで委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、平成29年3月31日までの2年間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第4号「大分市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第4号「大分市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市スポーツ推進審議会委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成27年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は前委員の残任期間となっております、平成28年8月19日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第5号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第5号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご
社会教育課長 説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を平成27年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区につきましては、3月18日に第6回神崎中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。協議の様子につきましては、第3回教育委員会の際に、概略のご報告をさせていただきましたが、先日、「地域協議会だより第6号」が完成いたしましたので、ご覧ください。

4ページには協議の概要を、5ページには「通学の支援について」を、6ページには「平成28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議」や「協議スケジュール案について」の意見を掲載しております。そして、7ページには、3月29日に執り行われました木佐上小学校の閉校式の様子を掲載しております。

当日は、報道によりますと約500名が閉校式に出席し、閉校式と「お別れ・感謝のつどい」が行われました。閉校式では、児童全員によるお別れの言葉や児童会長から教育長への校旗の返還などが行われました。

また、「お別れ・感謝のつどい」では、「70年遅れの卒業式」や記念碑の除幕式が実施されるなど、139年にわたり地域の拠点として親しまれてきた同校の歴史に思いをはせつつ、児童や卒業生、地域住民が別れを惜しみながらも和やかな中に終了いたしました。

なお、旧木佐上小学校区の児童は現在、通学支援のタクシーを利用して元気にこうざき小学校に通学し、仲良く楽しい学校生活を送っているとのこ

とであります。

次に、碩田中学校区につきましては、同校区における新設校の開校準備を円滑に推進するため、保護者や地域住民の代表及び学校関係者の参画を得て、第1回碩田中学校区新設校開校準備委員会を4月21日に開催いたしました。8ページには委員会の構成員一覧を、また、9ページには組織図を掲載しております。今後、この開校準備委員会において、新設校の校名や施設の開放、子どもの見守り態勢などに関して保護者や地域住民の代表者の方々からのご意見をおうかがいしながら、検討を進めることとしております。

なお、開校準備委員会の委員長には碩田中学校の伊藤校長を、副委員長には碩田中学校の佐藤PTA会長が選任されております。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長
教育企画課長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項2点目「大分市立幼稚園の保育料の額を定める規則の制定について」ご報告申し上げます。

これまで、子ども・子育て支援新制度の開始に向け、大分市立幼稚園条例や大分市立幼稚園規則の一部改正等の準備をしてきたところでございますが、平成27年4月1日付けで「大分市立幼稚園の保育料の額を定める規則」を公布いたしましたのでご報告いたします。

前回の委員会においてご説明致しましたが、保育料につきましては公の施設の使用料にあたり、これまで、条例で額を定めているところを規則に委任しておりますことから、別途、市長の権限に属する事務として市長規則において定めたところでございます。本規則は、11ページにございます「保育料基準額表」のほか、保育料の額の算定に関連する事項として、基準額表の下にあります「備考」から16ページに至るまでに、「用語の定義」や「多子世帯の負担軽減」、「経過措置」などといった規定がございます。

それでは、17ページの「大分市立幼稚園保育料基準額表」をご覧ください。今回決定いたしました保育料の額などについてご説明申し上げます。

まず、保育料の額についてでございますが、昨年2月に教育委員会において決定いたしました「大分市立幼稚園の保育料設定に係る基本方針」に基づき、「保育料は公私同額を基本に、市町村民税の非課税世帯については軽減を図る」よう設定しております。具体的には、表の中ほどにございますように、生活保護世帯や市民税非課税世帯は0円、所得割課税世帯は、税額に応

じて13,500円から23,000円としております。なお、同じく基本方針にございます「1年間の経過措置を講ずる」ことに基づき、平成27年度におきましては表の右側にお示ししております料金といたしております。また、表の欄外下に記載していますように、多子世帯の負担軽減を図るため、小学校3年生以下の範囲で第2子は半額、第3子以降は無料としております。

資料についての説明は以上でございますが、この保育料の額の決定につきましては、今月15日に開かれました臨時の文教常任委員会においてもご報告申し上げたところでございます。その中では、「保育料増額による園児数への影響」についてのご質問や、「多子世帯の負担軽減について、現行小学校3年生以下の範囲であるところをさらに拡大できないか」、「保育料の増額に伴い、2年制保育の実施園拡大など教育内容の充実に努めて欲しい」などといったご要望などをいただいたところでございます。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項3点目「中学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。今年度は、昨年度の小学校の採択に引き続いて、平成28年度から中学校で使用される教科書の採択を行うことになっております。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となり、これに伴って、教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

また、今回の大分市の中学校用教科用図書の採択につきましては、関係資料19ページの「採択事務経路」の手順に従って事務を進めていきます。

まず、経路図内のA「各教科書会社」は、文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「県教育委員会」に送付してまいります。

県教育委員会は、その見本本をもとに、Cの教科書展示会を県下23会場で6月19日から7月2日まで開催いたします。教科書展示会では、各教科書会社から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市においても、市民の皆様が閲覧することができるように、同じ期間に学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することに

委員長

全委員

委員長

学校教育課長

しております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、図Dの「県教科用図書選定審議会」を設置しております。この審議会は、義務教育諸学校校長・教員、専門的知識を有する職員、学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した委員で構成されております。この審議会に対して県教育委員会は、②のように、教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、図のEにある専門調査員に③のように調査研究を依頼します。なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命します。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、⑤の建議を県教育委員会に対して行います。

県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、図のFの市町村教育委員会に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

大分市教育委員会においては、Gの大分市教科用図書選定委員会を設置しております。この選定委員会は、大分市内の校長・教員からなるHの調査研究員会を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を1種類選定します。

大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は大分市教育委員会に⑩で報告され、大分市教育委員会で審議のうえ、大分市で使用される教科書として採択されます。その後、県教育委員会に対して、⑪にありますように、使用する教科書の注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、採択に関するすべての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順でございます。

本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従って別紙日程のように採択事務を進めていく必要があります。教科書採択は7月下旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、決定する際は、県の教科書選定資

料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行う必要があります。

そのため、6月24日（水）の教育委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところであります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

報告事項4点目「市営温水プール幼児用プールの天井落下について」ご報

健康教育課長

告申し上げます。

この件につきましては、委員の皆様方には電話にて一報を入れさせていただきましたが、改めましてその概要についてご報告させていただきます。

4月11日（土）の午前8時05分頃、市営温水プールの幼児用プールの天井の一部が落下しているのを同プールの指定管理者のスタッフが発見いたしました。開館前であったため、利用者もなく負傷者はありませんでした。同日より、幼児用プールの使用を休止しておりますが、25mプールは従来通り利用できております。

建築課と原因について調査しましたところ、天井材が天井裏で発生した結露や雨漏りの水分を含んでいたため、接合部の腐食とともに荷重に耐え切れず落下したものと考えられます。

今後の対応でございますが、詳細な現場確認を行った結果、屋上の防水修繕工事等も必要であることが判明いたしました。まずは、幼児用プールの残りの天井板を全て撤去し、幼児用プールが早急に使用できるようにしたいと考えております。また、9月頃を目途に屋上防水修繕工事とともに幼児用プールの天井の張り替えを行いたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

このプールはいつ建設されたものですか。

スポーツ・

平成7年に建設されたものでございまして、築20年経過しております。

健康教育課長

委員

通常はどういった点検を行っているのですか。

スポーツ・

日常的には目視による点検を行っておりますが、事故が起きる兆候はございませんでした。

健康教育課長

学校施設課長

そのほか、市の公共施設は2年ごとに建築課の職員が確認をすることとなっております。

委員長 他にご質問等ございませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
文化財課長 報告事項5点目「大友宗麟副読本の活用状況について」ご報告申し上げます。

小学6年生を対象に作成した副読本「府内から世界へ 大友宗麟」を平成26年度も市内の全小学校へ配布いたしました。各小学校では、社会科や総合的な学習の時間を使い、副読本を活用した授業を実施いたしました。

具体的な実施状況を説明いたしますと、まず、実施校については60校中59校で、実施率は98%でございました。授業の支援については、「大友氏遺跡体験学習館」が主体となって明野西小学校や敷戸小学校などの5校に旧跡めぐりや出土遺物を実際に触るなどの補助体験を行ないました。授業を行った先生方の感想を見ますと、「大友宗麟と戦国時代の府内のまちなみについて学習することで、郷土愛を育むことができた」、「大分県に誇りをもつとともに他の武将についても調べようという意欲につながった」といった声がありました。また、授業を受けた子どもたちの感想では、「大友宗麟が、新しいものを次々に取り入れ、進んだ統治の仕方をしていたことに驚いた」、「大分にも戦国時代に活躍していた偉人がいることを知り、誇りに思う」といった声がありました。

各小学校で「大分の未来を担う子どもたちが郷土に対して愛情と誇りを持ち、大分市の発展に貢献しようとする意欲を育てる」という副読本の目的に沿った活用がなされたと思っております。

なお、副読本は今年度も継続して市内の小学校に配布いたします。今後は、実施率100%を目指しまして、計画訪問の際に活用をお願いをしたいと考えております。また、今年度は「大友氏遺跡体験学習館」を主体に小学校との連携をさらに深め、各小学校で授業に役立てられるよう取り組みをすすめていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
委員 実施できなかった学校があるようですが、こういった理由ですか。
文化財課長 授業時間数の確保ができずに実施できなかったとの報告を受けております。

委員長 他にご質問等ございませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項6点目「平成27年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明。)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

文化財課長 大分市歴史資料館テーマ展示Ⅰ「郷土の宝箱—収蔵指定文化財—」について (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 特別展について (お知らせ)

美術振興課長

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

5月の定例教育委員会は、5月27日(水)午後3時45分からでお願いいたします。6月の定例教育委員会は、6月24日(水)午後3時からでお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時00分 閉会)